

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1016	10162010	厚生労働省	社会福祉法人運営資金見直し構想	特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱いについて(平成12年老発第188号)	社会福祉法人が得る介護報酬については、当該社会福祉法人が行う他の社会福祉事業に要する経費等に充てることができる。	E	社会福祉法人が社会福祉事業を実施して得た介護報酬については、当該社会福祉法人が行う他の社会福祉事業に要する経費に充てることが可能であり、施設支援費についても同様である。	-	-	愛媛県	社会福祉法人 宇和町社会福祉施設協会	社会福祉法人運営資金見直し構想	厚生労働省	0910010
1071	10712010	厚生労働省	"おたっしゃコール"が挑む、地域ぐるみの高齢者支援構想	介護予防・地域支え合い事業の実施について(平成13年老発第213号)	緊急通報体制等整備事業は、介護予防・地域支え合い事業のメニューとして平成16年度まで実施しており、平成17年度から一般財源化している。	C	緊急通報体制等整備事業は、1人暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、安否確認や緊急時の対応等必要な措置を執ることができる者の確保や、緊急時の連絡体制整備のための緊急通報装置(対象者に身につけることが可能で、ごく簡単な操作により緊急事態を自動的に受診センター等に通報することが可能な機器等)の給付又は貸与を行う事業である。 当該事業は、介護予防・地域支え合い事業のメニューとして平成16年度まで実施していたところであるが、事業創設以来相当年数が経過し、多くの市町村(平成16年度88.4%の自治体で実施)において実施されており、市町村事業として同化・定着していると考えられることから、平成17年度においては、補助金を廃止し、税源移譲を行ったところである。 今後は、移譲した税源を基に各市町村が地域の実情に応じた取り組みを行うことになるため、介護保険の対象とすることは困難であるが、各市町村の判断により、ご提案のような事業を実施することは可能と考える。	-	-	大阪府	NPO法人デイコールサービス協会	"おたっしゃコール"が挑む、地域ぐるみの高齢者支援構想	厚生労働省	0910020
1074	10742010	厚生労働省	「医療施設等施設整備費補助金」及び「医療施設等設備整備補助金」の統合・交付金化	「医療施設等施設整備費補助金交付要綱」(平成17年4月15日 医政第0415007号 事務次官通知) 「医療施設等設備整備費補助金交付要綱」(平成17年4月15日 医政発第0415008号 事務次官通知)	これら補助金は、へき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療、不足病床地区等の医療の確保、医療従事者の要請力の充実及び患者の療養環境並びに医療従事者の職場環境の改善等を図ることを目的とし、要綱に定める事業に基づき(医療施設等の施設整備及び設備整備に補助を行うものである。	C	施設整備にかかる補助金については、公債を財源としており、一般会計を財源とする設備整備費補助金とは財源を異にしているなど、この両者を統合することは困難である。 なお、現行の補助金については統合補助金化・交付金化へ移行することを前提として平成18年度概算要求を行ったところである。ただし、統合補助金化・交付金化にあたっては都道府県が作成した事業計画に基づき交付額を配分する方向で検討しており、これまで国が行ってきた個別事業の採択は都道府県の権限で行えるような仕組みを考えている。	-	-	北海道	北海道旭川市、三井物産株式会社	国際交流拠点形成プロジェクト	厚生労働省	0910030

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1074	10742020	厚生労働省	「職業能力開発校設備整備費等補助金」とODA関連予算の再編統合・交付金化	雇用保険法(昭和49年法律第116号)第63条第1項第2号 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第94条	職業能力開発校設備整備費等補助金は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第94条、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第63条第1項第2号に基づき、都道府県が離職者や在職者に対して公共職業訓練を行うために設置する公共職業能力開発校の設置及び設備に要する経費の一部について国が補助するものである。	C	職業能力開発校設備整備費等補助金は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第94条、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第63条第1項第2号に基づき、事業主の拠出する雇用保険を原資として、都道府県が離職者や在職者に対して行うとされている公共職業訓練を行うために設置する公共職業能力開発校の設置及び設備に要する経費の一部について国が補助するものであり、その目的とは異なるODA予算と再編統合等し、外国人の研修生を受け入れるための施設を設置及び運営する事業主に対して交付することは困難である。	-	-	北海道	北海道旭川市、三井物産株式会社	国際交流拠点形成プロジェクト	厚生労働省 外務省	0910040
1104	11042010	厚生労働省	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想	中心市街地活性化の各支援策における補助金交付要綱等	<p>〔都市部社会福祉施設の整備〕 都市部においては、一般的に地価が高く、まとまった敷地の確保が困難である等の課題が多いため、社会福祉施設等施設整備費負担(補助)金において既設社会福祉施設用地有効活用促進制度や補助単価割増加算などの優遇措置を位置。</p> <p>〔地域介護・福祉空間整備費交付金〕 国民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、また、地域再生等の観点も踏まえ、地方自治体に対し、地域の実情に合わせて裁量や自主性を生かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する交付金の交付。</p> <p>〔在宅介護支援センターの運営〕 在宅の要介護高齢者及びその家族からの在宅介護等に関する総合的な相談について、地域における身近な機関で対応できるよう、市町村が実施する在宅介護支援センター運営事業を支援。</p> <p>〔保育環境改善等事業〕 保育サービスの需要が高い場所に、保育所、保育所分園、送迎保育ステーション、地域子育て支援センター等の保育サービス提供施設を整備する場合、必要な準備経費を補助。</p> <p>〔送迎保育ステーション試行事業〕 駅前等の利便性の高い場所に送迎保育ステーションを整備し、保育所への送迎サービスの実施や、送迎先の保育所の閉所後において集合型延長保育を実施した場合の補助。</p> <p>〔パートバンク・パートサテライトの運営〕 パートタイム労働者の職業紹介を行うパートバンク及びそのミニタイプであるパートサテライトを運営。</p> <p>〔バリアフリーのまちづくり活動拠点事業〕 障害者や高齢者などの社会参加の基盤となるバリアフリーのまちづくりの整備を進めるため、当事者自らが実地に点検・調査を行い、これに反映させたバリアフリーのまちづくりに関する基本計画を策定するとともに、これに基づき必要な環境整備、バリアフリー化情報の提供に対する補助。</p> <p>〔高齢者住宅等安心確保事業の実施〕 高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の安否確認や生活相談を行うための基本となる計画の策定や、生活相談員の派遣、民生委員等の地域の関係機関による連携体制を整備。</p> <p>〔中小企業労働力確保法に基づく人材確保・育成等に対する支援〕 中小企業が行う人材の確保・育成、魅力ある職場づくりを支援するため、商店街振興組合等の団体による雇用管理改善のための事業や個別の中小企業事業者による労働者の雇入れ等に対し、助成金を支給。</p> <p>〔生活衛生関係営業の活性化促進事業〕 生活衛生関係営業が、地域社会づくりに貢献するため、都道府県等において検討会の開催、経営基盤に関する諸問題についての検討会の開催等を行う場合の事業費を補助。</p>	C	厚生労働省においては、中心市街地の活性化を推進するべく各種の支援策を推進しているところであるが、これらの支援策は中心市街地の活性化に限定したのではなく、都市部の問題に配慮しつつ、社会福祉の基盤整備等を図るものである。よって都市部においても、これらの支援策を活用して中心市街地の活性化につなげることは可能であるが、現行の支援策を中心市街地活性化に特化したものに統合することは困難である。	-	-	愛媛県	愛媛県新居浜市、株式会社まち協ネットワーク	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 厚生労働省 文部科学省	0910050
1198	11982010	厚生労働省	関係市町村が連携して取り組む地域再生計画	平成17年3月30日付発職第0330005号「緊急雇用創出特別基金事業の実施について」の一部改正について、別紙「緊急雇用創出特別基金実施要綱」	<p>平成17年度から、雇用機会の少ない地域において、雇用創出に自発的に取り組む市町村、地域の経済団体等から構成される協議会が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創出効果の高いものを選抜し、当該協議会等に対してその事業の実施を委託する「地域提案型雇用創出促進事業(パッケージ事業)」を実施しているところである。</p> <p>また、平成17年度から、サービス分野及び市町村等が自ら選択した重点分野において、創業者者に対して、創業経費及び雇入れ経費を助成する「地域創業助成金」を実施しているところである。</p> <p>地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである。</p>	C	<p>御提案の事業内容のうち、当該地域における地域再生の具体的な取組と一体となった雇用対策事業であると認められるものについては、パッケージ事業の委託の対象となることから、当該事業が雇用創出効果が高いものとして選抜された場合に、その事業に係る経費を支援することが可能である。</p> <p>また、「地域創業助成金」については、市町村、地域の経済団体等から構成される協議会から申し出た設定分野がその助成対象となるところである。</p> <p>地域介護・福祉空間整備等交付金のうち市町村交付金については、国において、様々な指標を用いて各市町村の整備計画を評価し、評価の高い順に交付金を交付することとしているが、平成18年度からは、その指標の一つとして、市町村交付金により整備する施設に係る計画を盛り込んだ地域再生計画について、内閣総理大臣が行った評価の結果も配慮することとしており、すでに本交付金と地域再生計画とを連携させる仕組みを盛り込んでいるところである。</p> <p>しかしながら、各市町村の整備計画は、あくまで、介護サービス基盤の整備状況や高齢者数の上昇率等を基本として評価するものであり、地域再生計画として評価が行われたからといって、必ず市町村交付金が交付されるものではない。</p>	-	-	長野県以下42都道府県	全国工業再配置促進連絡協議会	関係市町村が連携して取り組む地域再生計画	厚生労働省 国土交通省 経済産業省 農林水産省	0910060

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1246	12462010	厚生労働省	新世代型高齢者を中心とした生涯現役型社会の創出	<p>【キャリアコンサルティング普及事業】 職業能力開発促進法第15条の4 雇用保険法第63条第1項第1号及び第7号 雇用保険法施行規則第125条の3第2号</p> <p>【キャリアコンサルタント養成に係る在職者訓練費】 雇用保険法第63条第1項第2号 雇用保険法施行規則第126条</p> <p>【新分野等への事業展開に必要な相談援助・人材養成】 雇用保険法第63条第1項第1号、第2号及び第7号 雇用保険法施行規則第125条の3第2号、第126条及び第138号第12号</p> <p>【業界団体と連携したオーダーメイド型訓練の実施】 雇用保険法第63条第1項第2号 雇用保険法施行規則第126条</p>	<p>【キャリアコンサルティング普及事業】 労働者の主体的なキャリア形成促進を目的として、キャリアコンサルタントの情報収集・整備に係る検討、標準レベルのキャリアコンサルタントに必要とされる能力要件の見直し等の調査研究等を行っている(中央職業能力開発協会への委託費)。</p> <p>【キャリアコンサルタント養成に係る在職者訓練費】 若年者の職業的自立を目的として、若年者向けのキャリア形成の内容を付加したキャリアコンサルタントの養成を実施している(独立行政法人雇用・能力開発機構への運営費交付金)。</p> <p>【新分野等への事業展開に必要な相談援助・人材養成】 新規成長分野等において良好な雇用創出の実現を図り、雇用の機会を確保を図るため、新分野の事業展開に必要な相談援助や操業に向けたマッチングのコーディネートなどの支援事業やサポートセンターの機能を活用した離職者訓練コース等の実施を行っている(独立行政法人雇用・能力開発機構への運営費交付金)。</p> <p>【業界団体と連携したオーダーメイド型訓練の実施】 業界団体から人材ニーズを把握し、それをもとに民間教育訓練機関等でオーダーメイドでの集合型の座学訓練のカリキュラムをセットし、座学訓練終了後一定レベルに達した受講生について個々の人材ニーズに応じた形で実習を行うものである(独立行政法人雇用・能力開発機構への補助金)。</p> <p>【コミュニティ・ビジネス支援集中モデル事業】 コミュニティ・ビジネスの成長促進を図るため、起業・運営相談、起業訓練講座等を行うものである(民間団体への委託)。</p>	C	<p>当該要望の想定する助成事業は、キャリアコンサルティング普及事業、キャリアコンサルタント養成に係る在職者訓練経費、新分野等への事業展開に必要な相談援助・人材育成、業界団体と連携したオーダーメイド型訓練の拡大、コミュニティ・ビジネス支援集中モデル事業とのものである。</p> <p>これら事業はその目的、事業内容、事業実施者及び事業対象者を異にするものであり、また各々適切な財源措置により実施しているものであるため、当該補助金等を統合することは困難である。さらに、各事業とも最も相応しい者を選定し、国が事業主体として(10分の10の定額により財源を負担して)実施しているものであるため、これらを新たに地方公共団体に対する補助金等として位置づけることはできない。</p> <p>また各事業は、その事業目的に最もふさわしいものとして全労働者を対象として実施しており、「新世代型高齢者」に限定して実施することは適切ではない。</p>	-	-	福岡県	福岡県北九州市	新世代型高齢者を中心とした生涯現役型社会の創出	厚生労働省 経済産業省	0910070
1296	12962010	厚生労働省	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想	<p>【都市部社会福祉施設の整備】 都市部においては、一般的に地価が高く、まとまった敷地の確保が困難である等の課題が多いため、社会福祉施設等施設整備費負担(補助)金において既設社会福祉施設用地有効活用改善促進制度や補助単価割増加算などの優遇措置を位置。</p> <p>【地域介護・福祉空間整備費交付金】 国民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、また、地域再生等の観点も踏まえ、地方自治体に対し、地域の実情に合わせて裁量や自主性を生かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する交付金の交付。</p> <p>【在宅介護支援センターの運営】 在宅の要介護高齢者及びその家族からの在宅介護等に関する総合的な相談について、地域における身近な機関で対応できるよう、市町村が実施する在宅介護支援センター運営事業を支援。</p> <p>【保育環境改善等事業】 保育サービスの需要が高い場所に、保育所、保育所分園、送迎保育ステーション、地域子育て支援センター等の保育サービス提供施設を整備する場合、必要な準備経費を補助。</p> <p>【送迎保育ステーション試行事業】 駅前等の利便性の高い場所に送迎保育ステーションを整備し、保育所への送迎サービスの実施や、送迎先の保育所の閉所後において集合型延長保育を実施した場合の補助。</p> <p>【パート/バンク/パートサテライトの運営】 パートタイム労働者の職業紹介を行うパート/バンク及びそのミニタイプであるパートサテライトを運営。</p> <p>【バリアフリーのまちづくり活動拠点事業】 障害者や高齢者などの社会参加の基盤となるバリアフリーのまちづくりの整備を進めるため、当事者自らが実地に点検・調査を行い、これに反映させたバリアフリーのまちづくりに関する基本計画を策定することにも、これに基づき必要な環境整備、バリアフリー化情報の提供に対する補助。</p> <p>【高齢者住宅等安心確保事業の実施】 高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の安否確認や生活相談を行うための基本となる計画の策定や、生活相談員の派遣、民生委員等の地域の関係機関による連携体制を整備。</p> <p>【中小企業労働力確保法に基づく人材確保・育成等に対する支援】 中小企業が行う人材の確保・育成、能力ある職場づくりを支援するため、商店街振興組合等の団体による雇用管理改善のための事業や個別の中小企業事業者による労働者の雇入れ等に対し、助成金を支給。</p> <p>【生活衛生関係営業の活性化促進事業】 生活衛生関係営業が、地域社会づくりに貢献するため、都道府県等において検討会の開催、経営基盤に関する諸問題についての検討会の開催等を行う場合の事業費を補助。</p>	<p>【都市部社会福祉施設の整備】 都市部においては、一般的に地価が高く、まとまった敷地の確保が困難である等の課題が多いため、社会福祉施設等施設整備費負担(補助)金において既設社会福祉施設用地有効活用改善促進制度や補助単価割増加算などの優遇措置を位置。</p> <p>【地域介護・福祉空間整備費交付金】 国民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、また、地域再生等の観点も踏まえ、地方自治体に対し、地域の実情に合わせて裁量や自主性を生かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する交付金の交付。</p> <p>【在宅介護支援センターの運営】 在宅の要介護高齢者及びその家族からの在宅介護等に関する総合的な相談について、地域における身近な機関で対応できるよう、市町村が実施する在宅介護支援センター運営事業を支援。</p> <p>【保育環境改善等事業】 保育サービスの需要が高い場所に、保育所、保育所分園、送迎保育ステーション、地域子育て支援センター等の保育サービス提供施設を整備する場合、必要な準備経費を補助。</p> <p>【送迎保育ステーション試行事業】 駅前等の利便性の高い場所に送迎保育ステーションを整備し、保育所への送迎サービスの実施や、送迎先の保育所の閉所後において集合型延長保育を実施した場合の補助。</p> <p>【パート/バンク/パートサテライトの運営】 パートタイム労働者の職業紹介を行うパート/バンク及びそのミニタイプであるパートサテライトを運営。</p> <p>【バリアフリーのまちづくり活動拠点事業】 障害者や高齢者などの社会参加の基盤となるバリアフリーのまちづくりの整備を進めるため、当事者自らが実地に点検・調査を行い、これに反映させたバリアフリーのまちづくりに関する基本計画を策定することにも、これに基づき必要な環境整備、バリアフリー化情報の提供に対する補助。</p> <p>【高齢者住宅等安心確保事業の実施】 高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の安否確認や生活相談を行うための基本となる計画の策定や、生活相談員の派遣、民生委員等の地域の関係機関による連携体制を整備。</p> <p>【中小企業労働力確保法に基づく人材確保・育成等に対する支援】 中小企業が行う人材の確保・育成、能力ある職場づくりを支援するため、商店街振興組合等の団体による雇用管理改善のための事業や個別の中小企業事業者による労働者の雇入れ等に対し、助成金を支給。</p> <p>【生活衛生関係営業の活性化促進事業】 生活衛生関係営業が、地域社会づくりに貢献するため、都道府県等において検討会の開催、経営基盤に関する諸問題についての検討会の開催等を行う場合の事業費を補助。</p>	C	<p>厚生労働省においては、中心市街地の活性化を推進するべく各種の支援策を推進しているところであるが、これらの支援策は中心市街地の活性化に限定したのではなく、都市部の問題に配慮しつつ、社会福祉の基盤整備等を図るものである。よって都市部においても、これらの支援策を活用して中心市街地の活性化につなげることは可能であるが、現行の支援策を中心市街地活性化に特化したものに統合することは困難である。</p>	-	-	東京都	株式会社まちづくり三鷹	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想	経済産業省 国土交通省 総務省 厚生労働省 文部科学省 経済産業省	0910080
1310	13102010	厚生労働省	医科学トレーナー育成支援事業	介護保険法	介護保険法の改正において、予防給付を再編し、地域支援事業を創設したところ。	C	<p>新予防給付に係るサービスを提供する職種については、社会保障審議会介護給付費分科会における議論を踏まえ、検討することとしているが、国において新しい資格を設けることは考えておらず、基本的には、現行のサービス事業者がサービスを提供できるように考えているところである。</p> <p>また、地域支援事業の介護予防事業についても、基本的には地域における既存の資源を活用することを考えており、いずれにしても、御指摘のような研修を行うことは考えていない。</p>	-	-	東京都	特定非営利活動法人健康医科学トレーナーズ協会、特定非営利活動法人元氣力向上委員会	医科学トレーナー育成支援事業	厚生労働省	0910090

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1312	13122010	厚生労働省	民間による地域特性・健康資源の有効活用における交付金の運用	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第4条及び第5条 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律施行規則(平成元年厚生省令第34号)第6条	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである	C	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものであり、民間事業者者に直接交付することは認められない。なお、各自治体などの事業者者に助成して計画を遂行するかについては、各自治体の裁量に委ねられるものである。 また、地域包括支援センターの整備は、地域介護・福祉空間整備等交付金の対象としているが、地域包括支援センターが実施する事業は、介護保険法に明確に規定されており、ご提案の事業は地域包括支援センターの事業ではないと考えられる。	-	-	東京都	レッツスポーツ株式会社、株式会社テクニカルサプライ、日本電気株式会社、NPO法人元気力向上委員会、NPO法人健康医科学トレーニング協会	地域再生「健康支援型コンソーシアム事業」	厚生労働省	0910100
1312	13122020	厚生労働省	公共施設の有効活用における交付金の運用	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第4条及び第5条 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律施行規則(平成元年厚生省令第34号)第6条	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである	C	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものであり、民間事業者者に直接交付することは認められない。なお、各自治体などの事業者者に助成して計画を遂行するかについては、各自治体の裁量に委ねられるものである。 また、地域包括支援センターの整備は、地域介護・福祉空間整備等交付金の対象としているが、地域包括支援センターが実施する事業は、介護保険法に明確に規定されており、ご提案の事業は地域包括支援センターの事業ではないと考えられる。	-	-	東京都	レッツスポーツ株式会社、株式会社テクニカルサプライ、日本電気株式会社、NPO法人元気力向上委員会、NPO法人健康医科学トレーニング協会	地域再生「健康支援型コンソーシアム事業」	厚生労働省	0910110
1313	13132010	厚生労働省	IT活用型介護予防サービス支援システム事業	改正後の介護保険法115条の38	改正後の介護保険法においては、市町村は、地域支援事業として介護予防事業を行うこととしている。	C	地域支援事業の介護予防事業については、要介護状態等となるおそれの高い高齢者等に対して、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防・支援」、「認知症予防・支援」、「うつ予防・支援」の事業を行うものであり、その具体的な事業内容等については、今後作成する指針の中で示すこととしている。 また、介護予防事業については、改正後の介護保険法により市町村が適当と認める者に委託することができることとされている。したがって、ご提案の事業のうち介護予防事業に該当するものが、上記指針に従い提供されるものであり、市町村が委託することが適当と認める場合に該当する場合には実施が可能である。ただし、市町村がどの事業者に委託するかは、各市町村の裁量に委ねられるものである。	-	-	東京都	日本電気株式会社、レッツスポーツ株式会社、株式会社テクニカルサプライ、NPO法人元気力向上委員会、NPO法人健康医科学トレーニング協会	地域の「元気力向上計画-」(IT活用型介護予防サービス支援システム事業)	厚生労働省	0910120

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1317	13172010	厚生労働省	地域連携事業(複数地域の同時採択制度)の導入	中心市街地活性化の各支援策における補助金交付要綱等	都道府県・市町村等の申請に基づき採択を行っている。	C	厚生労働省においては、中心市街地の活性化を推進するべく各種の支援策を推進しているところであるが、それらの支援策は、要綱等で定められた基準に基づき実施しているところである。 したがって、複数地域における同時採択を得るために同時申請することを妨げるものではないが、それぞれの地域で採択の基準を満たす必要があるため、A地域で採択されるものがB地域で採択されるとは限らず、必ず同時に採択とすることは困難である。	-	-	東京都	早稲田商店会、早稲田いのちのまちづくり実行委員会	地域間交流と地域の拠点づくり事業	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 文部科学省 厚生労働省 内閣府	0910130
5102	5102A001	厚生労働省	公共施設の有効活用における民間による交付金の運用	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第4条及び第5条 地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律施行規則(平成元年厚生省令第34号)第6条	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである	C	地域介護・福祉空間整備等交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものであり、民間事業者に直接交付することは認められない。なお、各自治体がどの事業者に助成して計画を遂行するかについては、各自治体の裁量に委ねられるものである。 また、地域包括支援センターの整備は、地域介護・福祉空間整備等交付金の対象としているが、地域包括支援センターが実施する事業は、介護保険法に明確に規定されており、ご提案の事業は地域包括支援センターの事業ではないと考えられる。	-	-	東京都	レッツスポーツ株式会社、株式会社テクニカルサプライ、NPO元気力向上委員会、NPO健康医科学トレーナーズ協会、個人	なし	厚生労働省	0910140